



## 地域防災計画改定の理由

・東日本大震災において「公助」で実施できる限界を再確認した教訓から災害対策基本法が改正され、住民の責務が新たに位置づけられたこと等を踏まえて、

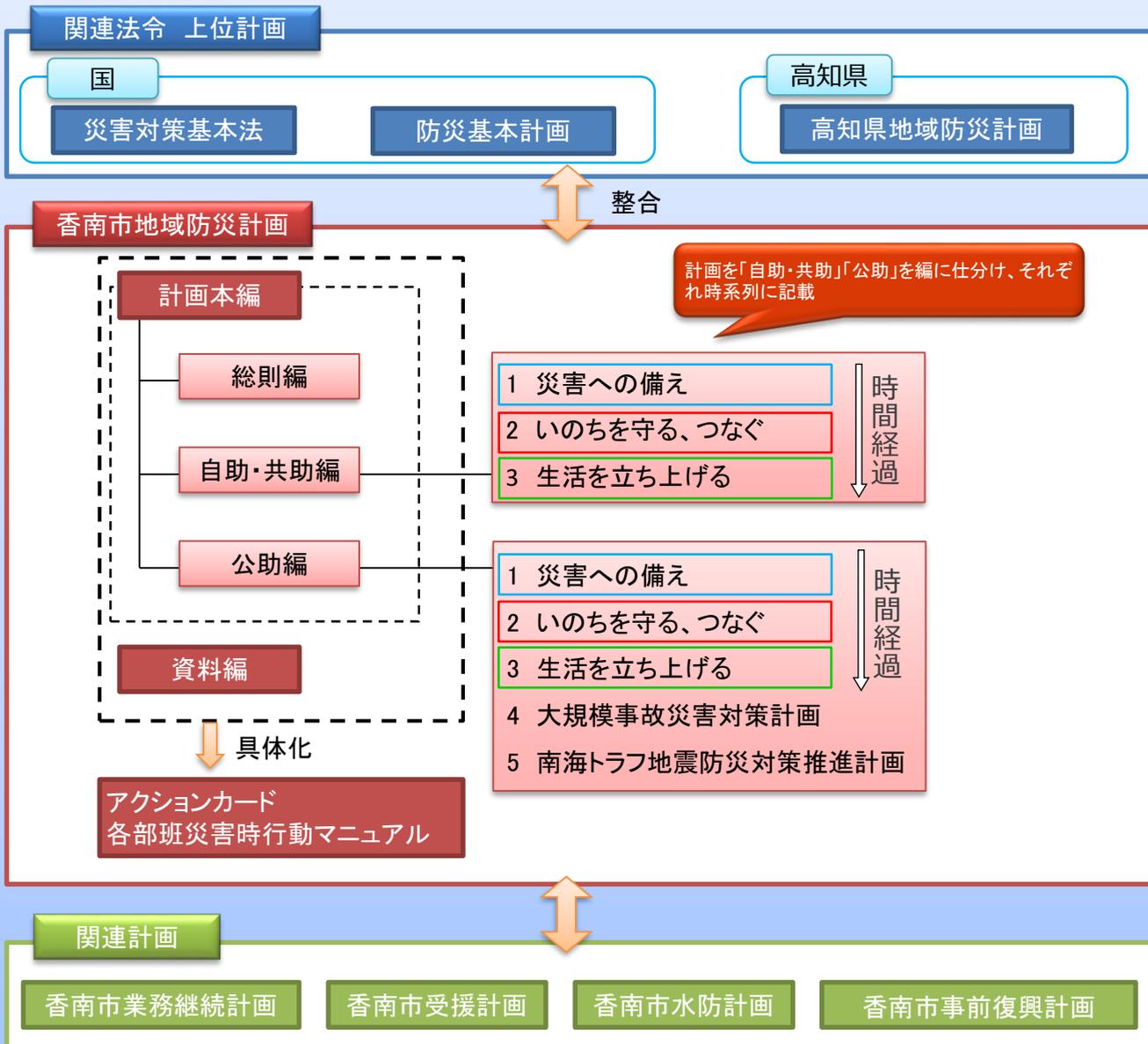
**市民・地域・行政の総力を結集した**

**「災害対応力の強化」と「被害最小化に向けた実践」**

を地域防災計画の基本理念とし、本市の更なる防災体制の充実強化に向けて地域防災計画を改定する。

・本市においては、市域の「災害への備え」対策、市民の「いのちを守る・つなぐ」対策、「生活を立ち上げる」対策を重要な要素として防災に万全を期すものとする。

## 地域防災計画の構成



## 地域防災計画の基本方針

### 過去の災害教訓や国・県等の新たな動向に対応した計画

1

- ・災害対策基本法等（水防法・土砂法等）の法改正への対応
- ・国、県の計画との整合性
- ・東日本大震災・熊本地震・鳥取地震などの災害教訓を反映

### 自助・共助・公助の考え方を基本に、各主体が取り組める計画

2

- ・家庭、地域、事業所の取り組むべき役割と、それをフォローするための市、県の取り組みを記載

### 職員等が防災対策や災害対応時に活用しやすい計画

3

- ・「自助・共助」「公助」を編に仕分け、それぞれ時系列に記載
- ・香南市業務継続計画と地域防災計画の内容を関連付け

### 着実に実行されるよう実行性の高い計画

4

- ・発災後の対策には業務開始、完了時間の目安を記載
- ・地域防災計画に記載した各種対策を「アクションカード」「各部班災害時行動マニュアル」としてマニュアル化

## 地域防災計画改定のポイント

### 計画の主な改定内容・特徴

- ◆ 災害に強いまちづくりの推進  
⇒「第2次香南市振興計画」等を踏まえて、各種計画に基づく道路等施設の整備（耐震化）に加えて、津波避難対策等のハード面・ソフト面の整備の充実について追加
- ◆ 自助・共助による地域防災力の向上  
⇒「自助・共助」編を新たに設け、市民、地域の役割を明確にするとともに、日常からの取組、避難情報の収集方法とその情報に応じたとるべき行動、生活再建に向けた制度の活用など防災知識の普及啓発の充実について追加
- ◆ 業務継続体制の強化  
⇒「香南市業務継続計画（BCP）」との一体化を図り、また、BCPの運用・見直しまでを総合的に管理する「業務継続マネジメント（BCM）」による業務継続体制・対応力の強化について追加  
⇒他自治体等からの応援の受入に関わる業務を統括する「受援班」の設置について追加。また、関係機関への応援要請が迅速に行えるよう、あらかじめ要請の手順等を取り決めた「受援計画」を新たに策定
- ◆ 女性や要配慮者の視点に配慮した避難所運営の強化  
⇒女性や高齢者、障がい者、妊産婦、子ども、外国人等、多様な被災者の視点に立ち、避難所の指定の在り方や運営方法を改善するとともに、在宅や車中泊等の避難者への対応について追加
- ◆ 道路啓開体制の強化  
⇒道路管理者による放置車両等の移動等の緊急通行車両の通行を確保するために必要な措置について追加

## 自助・共助編の充実

- 住民の理解促進のため、パンフレット形式でとりまとめる
- 県や市の取組みを併せて記載し、住民の活用促進を図る
- 近年の知見や取組みを反映

**① 市民にもわかりやすいパンフレット形式で作成**

**② 県や市の「取組み」を記載**

心臓蘇生法とAEDのやり方

必要に応じ、救急車が来るまで人工呼吸と胸骨圧迫を繰り返す

「応急手当の講習会」を受けよう！

香南市消防本部では「応急手当の講習会」を随時受け付けています。ご近所や職場の皆さんで受講して、AEDの使い方の応急手当を覚えましょう。

問い合わせ先：香南市消防本部救急係 (電話0887-55-4141)

・高知インターネット放送局/特別番組「なでなで〜応急手当の重要性」  
https://www.city.kochi-konan.jp/e-learning/contents/index.html  
・消防庁「一般市民向け応急手当WEB講習」  
http://www.prel.kochi.lg.jp/movie/docs/oukyuuteate-nandedaro/

**③ 「災害への対策を実施することによる減災効果」など近年の知見を反映**

地震・津波情報

地震・津波による被害

南海トラフ地震の「揺れ」「津波」に備え、「いのちを守る」一歩を取り組みましょう。最大クラスの地震・津波が発生すれば、香南市では死者約2,300人、全壊・焼失建物約9,100棟といった甚大な被害が想定されていますが、災害に対する「事前の備え」があれば被害は大きく減らすことができます。

地震の揺れから「いのちを守る」ためには、住宅の耐震化や家具の固定など、自分の身近な場所の「備え」が必要です。津波に逃げるためには、避難訓練を通して避難場所や避難経路を確認し、できる限り高い場所に避難することが最も重要な「備え」の一つです。また、過去の地震災害で得た教訓から学び、地震・津波災害の被害を減らすための知恵と行動を身に付ける取組みを実施しましょう。

市が取り組んでいる「家具転倒防止金具取付事業」、「家具転倒防止器具等購入費補助金」、「木造住宅耐震診断事業」、「住宅耐震改修工事費等補助金」、「ブロック塀等耐震対策事業費補助金」については、「第4節 家庭での対策」を参照ください。

想定される被害と対策を進めることによる減災効果

住居の被害

平成28年3月：死者約2,300人

平成31年3月：死者約400人

被害を限りなくゼロに！

## 災害時行動の実効性の向上

- 災害時の初動を円滑に進めるために、南海トラフ地震発生時初動活動マニュアルを策定
- **アクションカード**：「参集～災害対策本部設置」までの具体的行動を示したもの
- **各部班災害時行動マニュアル**：「災害対策本部の運用開始～災害時優先業務」を実行するために各対策部・対策班の具体的行動を示したもの

### アクションカード

**赤のカード** [リーダー用]

**緑のカード** [責任者用]

**黒のカード** [その他の職員用]

リーダーは職員の中で、適任と思われる者を責任者に任命し、責任者からの報告を受ける。

責任者は活動内容・注意事項を把握し、その他の職員に指示し手伝わってもらう。

リーダー

責任者

その他の職員 (2人以上)

その他の職員は指示された活動をする。終わったら、責任者に報告する。

**担当者を色とラベルで表示**

**5 庁舎内部の安全を確認せよ！**

1. 庁舎内部安全点検責任者を決定し、下表「責任者氏名」を記入せよ。  
【補記】リーダーと責任者を兼務することは可能。

**留意事項等を記載**

2. 責任者に緑のアクションカード「庁舎内部安全点検」を渡し、庁舎内部の点検を指示せよ。

**活動内容を記載**

3. 責任者からの報告を受けたら、下表「報告を受けた時刻」、「報告内容」を記入せよ。

4. 責任者の報告を受けて、業務継続できるか判断せよ。現状が把握できない場合は、リーダー自ら確認して判断せよ。  
安全 → 次のアクション「災害対策本部の活動組織を確立せよ！」へ  
危険 → 直下の「庁舎内部が危険な場合」へ

責任者氏名

報告を受けた時刻

報告内容

**指示した職員や報告内容を記載**

### 各部班災害時行動マニュアル

**活動プログラムの活動開始目安を記載**

1. 被害規模早期把握のための活動

2. 第1次情報の収集・連絡

3. 食料の配給

4. 孤立集落対策活動

5. 生活必需品等の調達・搬送

**地域防災計画（公助編）の対応ページを記載**

**連携する対策班を記載**

## 業務継続体制の強化（公助編）

- 業務継続計画（BCP）と一体化し、活動の担当や着手・終了局面を整理
- 資料編を参照先として関連付け

**① 以前の内容から不足なく記載**

**② 「フロー図」や「役割分担」を記載**

**③ 「担当」や「開始・終了局面」を記載 → 業務継続計画(BCP)と一体化 ※災害種別ごとに、災害応急活動の開始局面が変わることに留意**

**④ 内容をより具体的に記載**

**⑤ 参考資料の参照先を記載 (資料編と対応づけ)**

以前の計画

現在の計画

緊急輸送の実施

緊急輸送活動

役割分担

## 関連計画の策定

- ◇ 香南市受援計画
 

関係機関への応援要請が迅速に行えるよう、あらかじめ**要請の手順、連絡調整窓口、連絡の方法**等を取り決めておくとともに、連絡先の共有を徹底しておく等、必要な準備を整えておくための計画
- ◇ 南海トラフ地震防災対策推進計画
 

南海トラフ地震に伴い発生する**津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項、南海トラフ地震に関し地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項**等を定め、香南市における地震防災体制の推進を図る計画
- ◇ 香南市水防計画
 

「水防」とは、水害に立ち向かう自助・共助・公助をすべて含めた概念。消防のような火災や地震等が起こった後の対応ではなく、**水害を未然に防止することを究極の目標**としており、人目につきにくくも、地域の安全のために重要な役割を担う計画
- ◇ 香南市事前復興計画
 

取り組むべき主要な施策等を体系的にまとめ、復旧・復興を着実に推進していくことを可能にするための計画